

公共交通の
見直し状況は

松本 幸喜



町長

関係各課と
協議を重ねている

質問 公共交通機関の見直しは、どのように行っているか。

答弁 町長 第6次玉村町総合計画のアンケート調査における公共交通に対する満足度は、行政サービスの中で30項目中30位と最も低く、大きな課題となっていることから、企画課及び環境安全課で企画調整会議を開き、今後の方向性について協議を行った。

その結果、免許返納後の移動が不安であること、駅への移動が不便であるということの2つの大きな課題について、対策を講じる必要があるとの判断となり、検討を重ねているところである。

そのほか、交通弱者である高齢者及び障がい者の担当となる健康福祉課、まちづくりの観点から都市建設課との協議も行っている。

質問 見直しの方針は。

答弁 町長 少子高齢化や高齢者の免許保有率の上昇、脱炭素社会など時代の変化に対応した持続可能な公共交通を目指すとともに、地域の移動ニーズに対応した対策を検討していきたい。

質問 今後のスケジュールは。

答弁 町長 先進地視察等を行い、今年度中に基本方針を策定し、来年度は基本方針をもとに、具体的な各施策について検討していきたいと考えている。

人口減少対策は

質問 人口減少に対する町の移住希望者の受け入れ態勢は。

答弁 町長 令和元年度から国の地方創生交付金を活用し、玉村町移住支援金支給制度を実施している。

制度の概要は、東京23区または東京圏から本町へ移住し、移



9月に引っ越してきました

住先での就業、起業、テレワーク、関係人口のいずれかの要件を満たせば、世帯移住者は100万円、単身移住者には60万円、さらに18歳未満の子供が帯同する場合は、1人あたり30万円を加算して支給し、移住意欲を後押ししている。また、東京で開催される移住相談会やオンライン移住イベントなどにも出展し、移住希望者への対応を行っている。

企業版ふるさと納税
スピード感を

新井 賢次



町長

周知を行い
体制を整備していく

質問 玉村町の企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）に係る地域再生計画が、国から11月11日に認定された。税額控除特別措置の適用期限は令和6年度末である。実効性を高めるために、スピード感を持って対応する必要がある。今後の具体的な取組について伺う。

答弁 町長 寄附対象となる事業の精査及び企業等募集の周知を行い、多くの寄附



子育てに希望を（企業版ふるさと納税を活用）

を受けられるよう体制を整備していく。また、今議会において関連した基金条例の制定を目指したい。

質問 先行している自治体の成功事例を参考にしたらどうか。下仁田町では、令和3年度3440万円、令和4年度で既に3800万円の寄附額に達している。何をしたか。町出身者で故郷を離れて起業し頑張っている人への個別アプローチや担当課だけではなく全職員で自らのネットワークを駆使した取組、町長のトップセールスによる企業への協力要請などである。

玉村町では町内企業への積極的なアプローチが鍵になる。守りではなく、積極的な攻めの姿勢で取り組んでほしい。

答弁 町長 総力戦になると考える。情報を駆使し、体制を整備して、動き出したい。

ラチオななみの費用対
効果の検証を

質問 町監査委員の令和3年度決算による審査意見書では、「費用対効果の検証が必要であり、聴取率の調査とともに事業費に見合った成果が上げられるように改善を要望する」としている。議会においても、度々、聴取率の低さを起因として、委託料約450万円の費用対効果に対して問題提起されている。現状をどう認識しているのか。

答弁 町長 過去のアンケート結果では聴取率が低く、様々な情報発信手段が増えていく中で、現状では効果が低いと認識している。監査委員の意見も踏まえ、情勢を見極めながら、いろいろな観点から検討を進める必要があると考えている。

こんな質問もしています

・道路の外側線（路側帯）の原形復旧について
・町営住宅管理事業について